



▲後藤道子さん

## 法務大臣表彰受彰

10月25日に、人権擁護委員の後藤道子さん(夜臼4)が法務大臣表彰を受彰されました。

人権擁護委員は、人権侵害の防止や救済措置、人権尊重思想の普及高揚のために、町内小学校での人権の花運動や町の心配ごと・福祉なんでも相談など、地域に密着した活動を行っています。平成22年10月就任から永年の人権擁護活動がたたえられ、今回の受彰となりました。

## 祝100歳

本年度、町内では長尾晴美さん(緑ヶ浜)、船越シズエさん(夜臼1)、安東ユリ子さん(夜臼1)、堺美智子さん(下府1)、井上シズカさん(下府1)、前田吉野さん(桜山手)、他一人の7人が100歳を迎えられます(9月20日敬老の日現在)。

新型コロナウイルス感染予防対策のため、敬老大会は中止となりましたが、国・県・町からの祝状と記念品を贈呈しました。

100歳を迎えるみなさん、おめでとうございます。これからも元気にお過ごしください。

※名前は希望者のみ掲載しています。



▲祝状と記念品を贈呈された長尾晴美さん

## 未来の新宮町のために



▲左上から上窪さん、井上さん、ジュニアリーダーズクラブのみなさん

12月5日に、篠栗町の社会教育総合センターで「令和2年度及び令和3年度福岡県子ども会育成連合会表彰式」が開催されました。永年にわたり地域の子ども会活動に尽力した功績により、新宮町ジュニアリーダーズクラブが、福岡県子ども会育成連合会会長より表彰されました。

中学生・高校生で構成する新宮町ジュニアリーダーズクラブは、平成23年に結成され、現在10人のメンバーで小学生の子どもリーダー活動をサポートしています。また、町のクリーン作戦やまつり新宮にも結成以来毎年参加するなど、将来の子ども会指導者として更なる成長が期待されます。

また、10年以上にわたり、子ども会活動の育成に尽力しその功績が顕著であるとして、上窪るり子さん(夜臼1)と井上康子さん(上府)も表彰されました。

## 新宮ジュニアオーシャンズ躍進中！

町スポーツ協会所属の新宮ジュニアオーシャンズが各大会にて好成績を収めました。

10月17日・23日・24日と11月3日・7日に小野公園野球場(古賀市)他で開催された「福岡県学童軟式野球大会支部予選(5年生以下)」に出場し、決勝戦まで勝ち進みました。一瞬たりとも気の抜けぬ試合の中サヨナラ勝ちで優勝し、県大会への切符を手に入れました。

また、10月31日と11月3日・6日に小野公園野球場(古賀市)他で開催された「第27回小野少年野球チビッコ大会」には4年生以下が出場しました。全49チーム参加の中、元気いっぱいの全員野球で準優勝を勝ち取りました。

さらに、11月3日・6日・7日に大佐野スポーツ公園野球場(太宰府市)他で開催された「第17回太宰府天満宮少年野球大会」では高学年のメンバーが準決勝まで勝ち進み、全36チーム中ベスト4という好成績を収めました。



▲「福岡県学童軟式野球大会支部予選(5年生以下)」優勝



▲「第27回小野少年野球チビッコ大会」準優勝



▲「第17回太宰府天満宮少年野球大会」ベスト4

## 「チャレンジ！レシピコンクール」で入賞しました

県主催のふくおか健康づくり県民運動の一環で行われた「チャレンジ！レシピコンクール」(11月28日実技審査)の一般部門生活習慣病予防に資するレシピの中で、町食生活改善推進会が44チーム中3位に入賞しました。

「野菜をもう1皿、塩分控えめで！」をテーマに考案されたレシピは、麦ごはん・ミネストローネ風鶏煮込み・ピーマンの和え物・かぼちゃプリンです。

レシピは、町ホームページに掲載しています。

会員は「何度も試作を重ね、彩りと食材を活かした味付け、咀嚼そしゃくの回数が増えるような工夫や栄養素量考えたレシピになりました。これからも『私たちの健康は私たちの手で』をスローガンに会員一同、食を通じた健康づくりに取り組みたいと思います」と語っていました。



▲地域の食生活の改善に取り組む食進会のみなさん





## 健康づくり地域交流フェスタを開催しました

11月28日に新宮東小学校グラウンドで、アビスパ福岡コーチ陣による健康づくり地域交流フェスタを開催しました。世代間交流、健康増進を目的にアビスパ福岡との連携事業により実施したものです。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して実施し、町スポーツ協会所属のジュニアサッカーチームと、町シニアクラブの50人が参加しました。また、アビスパ福岡の公式マスコットのアビー君、ビビーちゃん夫妻も遊びに来てくれました。

3チームに分かれて全10種目のミニゲームを行い、優勝したチームには、アビスパ福岡から景品が贈られ、大盛況に終わりました。



**相談場所** 役場2階 消費生活相談室

**相談日時** 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

**相談専用番号** ☎410-2182(開設時のみ)

## 消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

### 請求トラブルが増加しています！「サブスク」を知っていますか？

「サブスクリプション(以下、「サブスク」という)」とは、定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスのことです。一般的に、一度契約をすると、解約しない限り自動的に支払いが継続されます。

#### 事例

「動画配信サービス無料トライアル」の広告を見つけ、申し込みをした。その後、入会したことを忘れてしまい、半年間1回も利用しなかった。最近、クレジットカードの利用確認をしたところ、動画配信サービスの月額料金として毎月約2千円の引き落としが続いていた。事業者に連絡して退会したが、契約期間中の料金は請求されるとのことだった。サービスを利用していないのに代金を支払わなければならないことが不満だ。

#### アドバイス

○「無料体験」「無料トライアル」の広告・表示をきっかけにサブスクを申し込む際には、契約条件をよく確認してから契約しましょう。

- 解約する場合は、事業者の公式ホームページなどで手続き方法を確認しましょう。
- 申し込む前に、契約の相手方の事業者名、サービス内容、解約方法を確認しましょう。
- 申し込み時の登録情報は解約手続きに必要になりますので忘れないようにしましょう。
- 利用していないサブスクの支払いがないか、クレジットカードなどの明細は毎月確認しましょう。
- 不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、消費生活相談室へ相談しましょう。

#### 【相談窓口】

○消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)